



南越前町

議会だより

2020.5

Vol.31



Contents

- 2-4 3月定例会
- 5-8 代表質問・一般質問
主な議会活動報告
- 9 お知らせ
- 10 あなたの出番です・編集後記



コロナ禍の中、
いつもの作業で季節感



3月定例会

3月3日から19日までの17日間の会期で開催され、初日の3日は令和元年度補正予算や令和2年度当初予算、南越前町景観条例の制定、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定など37議案を上程しました。

4日の本会議では、令和元年度補正予算（1千973万2千円減額）及び、特別会計・企業会計補正予算（4千4万1千円減額）など、24議案を原案のとおり可決しました。

また、議員全員で構成する「当初予算特別委員会」を設置して、令和2年度当初予算の審査を付託することになりました。また、条例などその他の議案は、関係する各常任委員会に付託しました。

10日の一般質問では、会派を持たない南越前町議会として初めて

の代表質問を行い、その後6名が町政について質しました。

13日には、自然保護並びに環境保全対策特別委員会を開催し、全議員出席のもと、町内の産業廃棄物収集運搬・処分業や、金属買取・リサイクル業を営む事業所の代表から業務内容や今後の課題等の説明を受け、議員は率直な質問を投げかけて、金属類の管理等慎重に扱うよう意見を述べました。

17日には、ごみが散乱する河野地区の海水浴場や海岸線の状況を確認。引き続き13日に説明を受けた事業所の視察を全議員で行いました。



甲楽城海水浴場の様子

最終日の19日は採決を行い、一般会計当初予算（90億1千103万9千円）及び一次補正予算（2千万円）並びに特別会計・企業会計（42億6千801万4千円）など

12議案及び条例の制定など17議案を原案のとおり可決しました。また、南越前町固定資産評価審査委員会委員の選任について及び人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての議案では、全員適任とし同意することにしました。

最後に、発議として免税軽油制度の継続を求める意見書が提出され、原案のとおり提出することとなりました。

当初予算特別委員会報告

令和2年度当初予算特別委員会に付託された各会計当初予算12議案を期間中の3月5日から17日までの5日間、所管ごとに説明者の出席を求めて慎重に審議し、全会一致で原案のとおり可決しました。また、審査の過程で特に議論して指摘した事項は次のとおりです。

指摘 国土強靱化地域計画の策定にあたっては、町内の河川・急傾斜・携帯電話の不感地帯解消など、広く住民から聞き取りした上で地域の諸課題の対応策を掲載するなどして策定されたい。

回答 どのような災害が発生しても被害を最小限に抑え人命と財産を守り機能不全に陥らない強靱な地域を作り上げるための計画であり、あらゆる災害を想定し、災害予防体制・ライフラインの確保・迅速な復旧・復興体制の構築をめざす。策定にあたっては庁内ワーキンググループを中心に議論を重ね、住民からのアンケート調査や聞き取り等も踏まえながら柔軟に進める。

指摘 今庄地区には天正時代からの面影を残す板取宿があるが、茅葺屋根の葺き替えや、周辺景観の補修も行き届いておらず、その維持管理には多額の費用を要す。国・県の補助金が見込まれない中、今後の維持管理と利用について具体的な計画を早急に検討されたい。

回答 板取宿にある茅葺き民家4棟の内1棟のみ国の登録有形文化財となっているが、保存修理の補助が限られており、板取宿に係る維持管理経費に一般財源を充てている。今後の有り方については、議員並びに様々な方面から意見を聞きながら検討したい。



板取宿の茅葺き民家

指摘 国重要文化財「中村家住宅」の一般公開に向け国の補助を受けながら保存修理や古文書調査を行っている。一般公開関連事業について予算計上しているが、遅滞することなく計画通りに公開できるよう、速やかに着手・着工し、町の活性化と観光誘客推進を図りたい。

回答 国重要文化財「中村家住宅」の古文書調査や所蔵品調査を進めるとともに、国・県と協議の上、保存修理事業を進める。また、更なる観光誘客推進が図られるよう受け入れ態勢を整え、計画通り2年後に一般公開できるように努める。

指摘 南条SA周辺地域振興施設を整備し、地域資源や特産物を活用した新商品を開発する予算が計上されている。早急に魅力ある新商品の開発を推進するとともに、周辺道路の整備及びSNS等を利用した情報発信にも努められたい。

回答 地元の農林水産物や特産品などの販売により、生産者の所得向上や流通の多様化、地域経済の活性化や雇用の創出が期待できる。今後速やかに魅力ある新商品の開発を進めるとともに、開発する個人、法人、企業への支援を行う。また県との協働で施設に連絡する国道・県道・町道の舗装補修を実施し、国道から施設まで容易に連絡可能な道路整備の実現に努める。



南条SA周辺地域振興施設 完成イメージ

指摘 森林環境譲与税事業として、当初予算では山際区域森林現況調査委託や基金を積み立てることとしているが、県内有数の森林を有する本町としては、森林整備や森林振興策を実施し、地域の安全・安心及び安定的な雇用の創出に寄与するような年次計画を早急に検討し、事業を実施されたい。

回答 平成元年度から山際森林現況調査を計画的に実施しており、終了した集落については間伐

等施行意向調査を行い、森林環境譲与税を財源として、意向に沿って森林整備を進める。森林整備を推進するにあたり森林境界を明確にする必要があるため、集落に取り組みを強く働きかけるとともに、県森林アドバイザーの指導等を受けながら、森林整備計画等の事業計画の策定を急ぎ、森林組合と連携しながら公益的機能に資する事業の実施に努める。

指摘 今回、人口減少や高齢化等住民生活の変化もあり、町の補助金制度の見直しが行われている。山海里集落支援補助金は県内でも例を見ない手厚い補助事業であることから、地域住民が安全で安心して快適に生活できるように利用実績を精査し、更に充実した補助制度となるよう検討されたい。

回答 この制度は、地域子育て環境整備を推進する観点から、令和元年度より公園整備のうち「遊具の新設・改修・点検」の3点について補助率を5割から7割に引き上げた。若者の流出や高齢化の進展のほか、実情を勘案しながら、

今後に向け、集落にとって活用しやすい補助制度となるよう検討を重ねる。

指摘 本町は人口減少、若者の流出に歯止めがかからない。町は宅地分譲や住宅支援政策を実施し若者の定住化を図っているが、若者の定住政策を最重要政策と考えているので、既存の政策は拡充しながら継続するとともに、今後も若者が住みやすい町になるようきめ細かな対策を講じられたい。

回答 分譲中の宅地販売方法を再検証するとともに、新たな住宅団地造成事業に向けた調査・研究、現在の空き家バンク情報制度の拡充、既存の集落内の空き地の活用、積極的に取り組んでいく。また、U・Jターンを検討している方に向けてSNS等を利用し即効性のある情報発信に努めるとともに、既存の支援策に加え、新たな定住支援策を企画立案し、人口流出の抑制に向けた定住化施策を講じる。

常任委員会報告

▼総務文教常任委員会

（3月6日 開催）

当委員会に付託された「南越前町景観条例の制定について」「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」「南越前町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正等について」などを含む6議案について、所管ごとに説明者の出席を求めて慎重に審査し、審査の結果、6議案とも原案のとおり可決しました。

▼産建厚生常任委員会

（3月10日 開催）

当委員会に付託された「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」「南越前町営住宅設置及び管理条例等の一部改正につ

いて」などを含む9議案について、所管ごとに説明者の出席を求めて慎重に審査し、審査の結果、9議案とも原案のとおり可決しました。また、免税軽油制度の継続を求める陳情については採択となりませんでした。

特別委員会報告

▼自然保護並びに環境保全対策特別委員会報告

3月13日に町内の産業廃棄物処分量や古物商、リサイクル業等を営む法人2社から業務内容及び諸課題の説明を受けました。議会としては、住民に対して正しい情報を、よりわかりやすく説明できるようにと、それぞれの法人と意見交換を実施しました。

当日は、「株式会社ディーウエスト」（関ヶ鼻地係）と「株式会社東洋テック」（湯尾地係）の関係者が業務内容を丁寧かつ理解しやすく説明してくれました。

「（株）ディーウエスト」は、平成29年12月に事業を開始し、産業

廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分量等を、「（株）東洋テック」は、リサイクル業、金属買取・販売を営んでおり、現時点では住民とのトラブルも特になく、住民の意見を尊重し、改善を求められれば環境に配慮しながら改善して業務を行っているとのことでした。

委員会からは、産業廃棄物や、金属スクラップ等の管理方法等について、特に慎重にお願いしたいなどの意見が出ました。

委員会としては、今後も町民の生活や自然の生態系に異変が生じることのないように諸課題の調査・研究を実施していきます。



自然保護並びに環境保全対策特別委員会

代表質問



平泉初男

一、学校再編に伴う統合について

問 今回の定例会で町長が所信表明した中学校の統合について、なぜ南条中学校へ統合するのか。近い将来、新たな環境で勉学に励めるよう新校舎を建設すべきでは。

答 町長 南条中学校の校舎は3つの学校で比較すると、校舎面積が一番大きく利用できる教室数が多い。仮に増築となっても敷地内のスペースを利用することができ、通学に関しても、距離と時間、利用者数、運行に係る概算費用の条件で比較し、南条中学校を利用することが効率的で生徒や保護者の負担が少ないと考える。

新校舎建設については、適切な場所の選定、確保、財政的な負担を考え、中長期的な計画を組んで

実施したい。

問 使用しなくなった公共施設の有効利用や取り壊しなどの事業の進捗が顕著に表れていない。早急に実施に移行すべきでは。

答 町長 令和2年度には各施設の管理方法等について個別施設計画を作成する予定。これに平行して優先的に着手できるものは実行に移したい。

問 鉢伏山周辺施設を運営管理していた事業者より本年2月末日で指定管理の解除申請が提出され町はそれを認めしたが、今回の契約解除について契約上の問題はなかったのか。また、新たな委託先を交渉中とのことだが、選定後はスキー場周辺施設の有り方、継続的運営の可能性、土地の問題、個別施設として委託可能かなど慎重審議して再検討すべきでは。

答 町長 今回の指定取り消しは協定書に基づき慎重に協議した上でやむなく行うもので、違約金は発生しない。今後、温泉施設や宿泊施設は町民の健康増進の機能を有しているため町管理公社に委託し早期再開を図る。スキー場については新たに募集を検討模索し来シーズンの運営を目指す。

一般質問



平谷弘子

一、本町の納税について

問 この件について、現在、本町では何%くらいの方が口座引き落としをされているのか。滞納された場合とされない場合の職員の苦労の違い、その後の処理はどうしているのか。以前は全期前納報奨制度があったが、この制度を考慮できないか。

答 町長 口座引き落としは指定した日に納められ、徴収事務を進める上では非常に効率的であり、効率をよくするため給料や年金から徴収することも行っている。当町の割合は丹南地区の他市町と比べて高い割合になっているが、更に高めて行政事務の効率化に努めたい。

答 町民税務課長 口座引落しや

給料・年金から徴収する割合は、住民税83%、固定資産税59%、国民健康保険税75%、軽自動車税42%となっている。割合を高めるために広報誌・ケーブルテレビ・町のホームページ等での広報や、納付書の納付時には振替用紙の同封、窓口に来られた方には案内をしている。滞納となったときは各納期ごと年4回から8回振替不能通知書を、多い時で100通程度送付している。納め忘れで滞納となる人には督促状を200通ほど送付し、これ以外に年4回、1回あたり300通ほど催告状を送付している。電話での催告や納税相談も行っているがそれでも滞納する場合は財産を調査し差し押さえという順序をとっている。全期前納報奨制度は合併時に廃止し、県内他の市町も廃止しているため、復活する予定はない。

問 納付期限までに納めない場合はすぐに滞納扱いになるのか。その場合、督促状はどうしているか。

答 町民税務課長 納付期限の翌日から滞納扱いとなり、納付期限後20日以内に督促状を送付している。



大浦和博

一、新型コロナウイルス流行に伴う町の取り組みは

問 「新型コロナウイルス」による肺炎患者が国内外で感染拡大する中、感染対策として「手洗いの徹底」「マスクの着用」を推奨しているが、一般市場では消毒液やマスクが手に入らない現状である。町民が安心して仕事に従事できるように町としての独自の行動対応、考えは。

答 保健福祉課長 アルコール消毒液やマスクは品切れ状態が続いているが、次亜塩素酸ナトリウム消毒液で対応し、マスクは町で備蓄している限られたものを、窓口職員や会議等に参加される方へ配布している。ウォーターランドや温泉施設は体温制限を設け入館制限をしている。また、各集落センターに消毒液を配布するなど、今後も町民の皆様が安心して生活で

きるよう迅速な情報発信をはじめ、必要な対策を講じていく。

二、北陸新幹線延伸に伴う観光誘客の取組

問 仮称「南越駅」や「敦賀駅」からの新たな交通アクセスは。

答 観光まちづくり課長 来年以降、実証実験としてタクシーを活用した周遊型旅行商品の造成に取り組む。また、県に対しても主要駅にレンタカーやタクシー等の利用環境の整備を依頼している。

三、公共施設のあり方

問 令和四年以降に「河野天文学習館」「海の家」の解体を予定している。良い施設だと思いがその理由は。

答 教育委員会事務局長 維持管理費は年間約80万円程度であるが、修繕工事やプラネタリウムの機器更新に、概算で約一億円程度の経費が掛かる。とともに、施設が地理的・物理的に支障をきたすため。



山本 優

一、町総合計画とSDGsについて

問 世界も国・県も「誰も取り残さない社会、持続可能な開発目標」(SDGs) エスディーズ) を掲げ取り組む事で社会からも支持・支援が可能となる。高齢化の進む町の計画にどう反映しているか。

答 町長 これまで5年間を検証し後期計画を策定している。持続可能な社会づくり(「SDGs」)の視点を取り入れて進めている。
答 観光まちづくり課長 総合計画と併せ、関連する計画・検討には「SDGs」の目標と国・県の関連計画との整合性を図っている。

二、在来線と新幹線駅名について

問 通学通勤の足としての在来線の維持、当町に近い新幹線新駅の駅名前を通じた町の活性化策は。

答 町長 令和5年春、開業予定の新幹線と並行する在来線の準備会社を先行して設立し、運航、利用、経営安定化など協議を開始している。

答 観光まちづくり課長 仮称「南越駅」については、地元から提出される案を元にJRに於いて決定することになっており、検討委員、公募の有無などは未定。

三、コロナに伴う小中学校の対応は

問 猛威の「新型コロナ」に対する当町の対応と今後の対策は。

答 教育長 町の三回の対策会議を受けて、教育委員会として3月2日〜24日まで臨時休業と決定し、休業期間中の家庭学習や受験生への事前指導など可能な限りの対応をした。また、卒業式、終了式は、中止又は規模縮小して実施。休校中は原則自宅で、必要により「放課後児童クラブ」等で児童の受入れを行っている。

答 教育委員会事務局長 現在、学校のICT化を進めており、これは緊急時に於いての学習機会の確保にも役立つもので国の補助など有効に活用して整備を進めたい。



加藤伊平

総合計画後期計画について

一、進捗状況の評価

問 計画策定に当たって前期計画の数値目標の進捗状況を検証している。総合計画の「6つのまちづくり」は町長の選挙公約ともなっている。進捗状況をどう評価し、今後の町政運営に如何に臨むのか。

答 町長 前期計画の終りに伴い、進捗状況の確認を行い、内部評価と外部評価を行った。全体的には概ね順調に進捗が図られていると評価している。今後は進捗率の低かった事業の底上げを意識し、町政運営に全力を注いでいきたい。

二、在来線利用促進策について
問 年間8億円の巨額な赤字が見込まれる。4駅ある当町は積極的な利用拡大策が必要でないか。

答 観光まちづくり課長 南条駅では、駅前広場・道路・歩道が狭く、通勤通学時に大変危険な状態

で、広場の改修を。今庄駅では、跨線橋使わず直接下り線のホームに行けるよう計画している。

介護者支援について

問 高齢者が住み慣れた地域や家で住み続けたいと思ひ、家族が身を世話したいと思うのは当然だが、長引くと介護疲れの問題もある。介護者が受けられる支援はどのようなものがあるか。

答 保健福祉課長 要介護4及び5の高齢者を在宅介護の家族に慰労金を支給、要支援・要介護認定の在宅高齢者には紙おむつ費用を助成し「認知症介護者のつどい」、「男性介護者のつどい」、「在宅介護者のつどい」を開催している。地域包括支援センターが窓口となり、高齢者や家族の状況を聞き、適切な関係機関につなげる等の支援を行っている。



令和元年度 介護者のつどい



高橋宏介

一、宇津尾地区に計画のある風力発電事業について

問 町の風力発電事業計画への対応について伺う。

答 町長 風力発電を含む再生可能エネルギーにかかる事業は、国のエネルギーの根幹的な役割を担うものであると捉えている。しかし、一方では様々な環境問題や住民の健康問題などの課題も多くあるので、不安や懸念を取り除くため調査や説明を丁寧にするように国や関係事業者へ求め、住民の理解と協力を得て進めるべきであると認識している。

問 町長の風力発電事業計画に対するの考え方について伺う。

答 町長 日本におけるエネルギー事情を鑑みても、再生可能な新エネルギーの導入は国策として推進されているものである。国策として実施する事業であることから、事業者はしかるべき調査を行

いつつ、住民への説明を行うべきと考える。その調査の途中において、環境審議会のなかで、様々な影響を回避、低減できる内容かを見極め、国、県に提言していく。

二、トレイルランニングについて

問 本町でのトレイルラン開催について伺う。

答 教育委員会事務局長 今後本町において競技人口が増え、開催を望む機運が高まった際には、競技本位の大会とするのか、イベントやレクリエーション主体で開催するのか協議が必要と考えている。

答 観光まちづくり課長 トレイルランの開催は観光の面においても地元活性化が期待される。また、今年3月には「福井県スポーツまちづくり推進機構」が設立される。開催の際には教育委員会や、様々な団体と連携を図っていきたいと考えている。

答 建設整備課長 トレイルラン開催の際には、南条SA周辺振興施設、隣接する公園を活用するよう関係機関と調整、協議し、積極的に取り組んでいく。



熊谷良彦

一、「南越前町アーカイブス」について

問 歴史的資料の保管・収集・管理の現状について。

答 町長 歴史的資料については今後も引き続き古文書の調査や民族史料、郷土資料などの収集整理保管を行い、地域の貴重な歴史的資料として活用できるように取り組みます。また画像データや映像記録についても同様です。令和3年度には町ホームページの再編と町政要覧の作成をし、令和2年度には町内の施設や風景を撮影する、写真提供業務委託料を計上していません。

答 教育長 歴史的資料は主に4分野に分かれますが、古文書などの文献資料は自治体史編さん時などに調査が行われ、主に河野図書館での閲覧が可能です。民俗資料

も保管に努めており、考古資料についても杣山城跡、マンダラ寺遺跡の資料は南条ふるさと資料館国華、河野歴史文化ふれあい会館に展示し、画像資料については南条図書館、大門民俗資料収蔵庫、河野図書館などに保管しております。また、郷土資料は3図書館で約6800冊が登録されており、令和2年度からは「町立図書館郷土資料収集事業」として積極的に収集整理保管に努めていきます。

問 南越前町アーカイブス設置について。

答 教育委員会事務局長 これまでに収集された歴史的資料を保存・継承・発信していくためにはデジタル化は有効な手段であると考えます。デジタルアーカイブシステムは総務省と文化庁がウェブサイトで閲覧できるサービスを開始しており、福井県でも昨年4月から「デジタルアーカイブ福井」の稼働をさせています。現在町独自のシステムは構築されていませんが令和5年度の図書館システム更新時期に合わせての導入を検討いたします。

主な議会活動報告

●1月20日 東京南越前郷友会が東京で開催され、正副議長他3名が出席した。

●2月4日 南越前町商工会会員の集いが河野住民センターで開催され、議長が出席した。

●2月8日 南条野球クラブ設立20周年を祝う会が河野シーサイド温泉ゆづばえで開催され、議長が出席した。

●2月21日 町村議会議長会定期総会が福井県自治会館で開催され議長が出席した。

●2月24日 田中久之警部補の「県民の警察官」受章を祝う会が花はす温泉そまやまで開催され、議長が出席した。

●2月27日 ほのぼの苑理事会がほのぼの苑で開催され、議長が出席した。

●3月1日 県商工会連合会長佐飛敏治氏小綬章記念祝賀会が福井市で開催され、議長が出席した。

●3月30日 福井県後期高齢者医療広域連合議会が自治会館で開催され、議長が出席した。

【2月～4月の主な会合】

全員協議会

2月19日、3月3日、3月4日

3月19日

議会運営委員会

2月5日、2月25日、3月3日

当初予算特別委員会

3月5日、3月6日、3月9日

3月11日、3月17日

広報特別委員会

2月25日

自然保護並びに環境保全対策特別委員会

3月13日

各組合議会の主な会合

●2月6日 公立丹南病院組合議会 全員協議会及び本会議が鯖江市で開催され、副議長他組合議員2名が出席した。

●3月23日 南越消防組合議会が越前市で開催され、議長他組合議員2名が出席した。

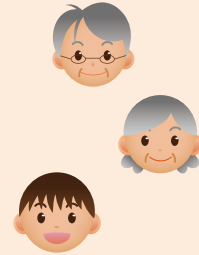
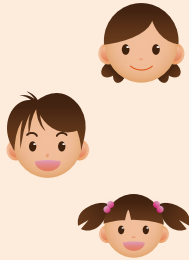
●3月23日 南越清掃組合議会が越前市で開催され、議長他組合議員3名が出席した。

6月定例会における 新型コロナウイルス感染症対策について

- 定例会開催にあたり3密を避けるため議場を開放しますので、議場周辺への立ち入りを制限させていただく場合があります。
- 議会の傍聴については、傍聴人の人数等を制限させていただきます。
- 日程は、都合により変更になる場合がありますので、ご了承ください。

6月定例会

6月 8日(月) 本会 議
6月 9日(火) 一般質問
6月12日(金) 本会 議



お問合せ：南越前町議会事務局 ☎47-8004

※詳しくは南越前町議会事務局までお問合せください。

【対象】 町内で活動する団体・個人・部活動など

【内容】 活動写真とレポート

南越前町議会だより 2019.11

『待ってました!! あなたの出演です!!』

今月のメインスポンサー
南越前町議会事務局

『大募集!』

南越前町議会だより 2019.11

待ってました!!
あなたの出演です!!

大募集!

ご意見をお待ちしています!

本庁・今庄事務所・河野事務所に御意見箱を設置しました。
議会に対するご意見・ご要望がありましたら、どんどんお寄せください。
メール (gikai@town.minamiechizen.lg.jp)、郵送でも結構です。
皆様のご意見をお待ちしています。

待ってました!!
あなたの出番です!



江戸時代は旅籠として、明治から昭和にかけては国鉄の町として栄えた旧今庄宿の中心部に位置する大黒屋様のご理解のもと、NPO法人今庄旅籠塾の皆様のご協力を得まして、令和元年9月、食料品・日用雑貨の店「暮らしや」をオープンしました。



「しや」のオープンを決意しました。高齢者の方や、車の運転をされない方には、配達のご希望がございましたら、できる限りお手伝いをさせていただきます。と考えておりますので、お気軽にご利用ください。

お客様に足を運んでいただき、今庄の町なが賑わって、元氣・活気のある町になるよう、頑張っています。皆様のご利用、心よりお待ちしております。



便な思いをされていらっしゃる方もおられると思います。町の皆様の暮らしのお手伝い、暮らしの一部になれたらという思いを込めて「暮らしや」



今庄75-1
TEL 45-0039

〈定休日〉毎週水・日曜日

〈営業時間〉10時～17時

暮らしや

代表 澤田 美絵
長谷川 美奈

今庄地区の活性化に向けて、大きな源であると期待しています。地域の皆さんに可愛がっていただき、「暮らしや」が益々繁盛することを願っています。

編集後記

春の陽気に名残を感じる季節となりました。

議会広報委員会も今回の議会広報が、任期2年最後の作成となりました。当初の頃より、議会活動を町民の皆様に正確に伝えることを心がけ、いかに興味を持って読んでいただけるかということを目標にがんばってきました。至らぬ点多くあったと思いますが、議会広報作りは行政、議会のことを知るよい機会となり、また様々な視点から議会を見ることが大切さに気づかせてくれるなど、たくさん勉強させていただきました。

今後も議会広報委員会で学んだことを生かし、町民の皆様に分かりやすく、伝わりやすい議会活動に努めてまいります。

最後に、新型コロナウイルスが一日も早く終息に向かうことを切に願います。

(高橋)